

平成31年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：地域生活支援担当
 内線：3317

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B103	心身障害児通園訓練費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	児童福祉法第51条、55条(義務)			宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 在宅の障害児に対して、通所の方法により、療育訓練を実施し、日中の居場所を提供する。 (1) 児童発達支援事業 5,001,337千円 (2) 障害児通所給付費負担金 984,000千円 (3) 障害児相談支援事業 112,327千円 (4) 幼児教育の無償化 11,698千円 (5) 介護人材の処遇改善等 43,870千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童発達支援事業 5,001,337千円 イ 障害児通所給付費負担金 984,000千円 在宅の障害児が児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用し、保育士等による集団療育や個別療育を受けた時の障害児通所給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 ウ 障害児相談支援事業 112,327千円 相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画に関する障害児相談支援給付費について、給付費を支給した市町村に対し負担金を交付する。 エ 幼児教育の無償化 11,698千円 幼児教育・保育の無償化に併せて、就学前の障害児の発達支援についても無償化になることに係る負担金の増額分を交付する。 オ 介護人材の処遇改善等 43,870千円 消費税増税に伴う障害福祉サービス等報酬改定に係る負担金の増額分を交付する。また、新しい政策パッケージに基づく障害福祉人材の処遇改善に係る負担金の増額分を交付する。 (2) 事業計画 在宅の障害児が障害に応じた療育・訓練を受け、一人ひとりの状態に応じた発達を支援するとともに、学校通学中の障害児の放課後や夏休みの居場所づくりを推進する。 (3) 事業効果(利用者数) 平成25年度：4,617人 平成26年度：5,999人 平成27年度：7,639人 平成28年度：9,653人 平成29年度：11,845人					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 負担区分：国1/2(県1/4)市1/4								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細説) 児童措置費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費) 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	6,153,232						6,153,232	893,263
前年額	5,259,969						5,259,969	